

## 戸籍謄抄本等郵送請求書

南砺市長 あて

令和 5年 10月 31日

請求をする人	住所	東京都千代田区霞が関1-1		
	フリガナ	ナント タロウ	平日昼間に連絡のとれる電話番号	
	氏名	南砺 太郎	TEL 090 ( 1234 ) 5678	
		(明・大・昭・平・令 33年 3月 3日生)	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/>	
	携帯の電話番号を記入された方へ 申請書類等に不備があった場合、SMS(ショートメッセージサービス)で通知することに同意しますか いずれかにチェックを入れてください → <input checked="" type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない			
	請求者と必要な方との関係 (○をつけてください)	本人(○) 配偶者・親/子・祖父母/孫・その他( ) ※その他の場合は、原則委任状が必要となります。		
必要な 証が明か	本籍	富山県南砺市井波111番地		
	筆頭者氏名	(戸籍の最初に書かれている人で、夫婦のどちらかが筆頭者です。死亡されても変わりません。) 南砺 太郎		
	戸籍抄本・身分証明書の場合 必要な方の氏名	太郎		
なにが 必要です		謄本(全部)	抄本(個人)	手数料(南砺市)
	戸籍	通	1通	1通 450円
	除籍	通	通	1通 750円
	改製原戸籍	通	通	1通 750円
	附票	通	1通	1通 300円
		証明が必要な住所 北海道札幌市～名古屋守山区～東京都武蔵野市までの履歴が載ったもの <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者を記載する <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地情報を記載する (✓がない場合記載しません)		
身分証明書		通	1通 300円 (本人以外の請求の場合委任状が必要です)	
		通		
み使い	パスポート申請、車の登録			
※1 戸籍届出の状況(最近1カ月以内に届出があった場合は記入願います) 令和 年 月 日に 市・区・町・村へ届出 <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他( )				
※2 相続手続等で戸籍を請求される場合は、下記に記入願います。 死亡者氏名 ( )の死亡に伴う手続きで、 <input type="checkbox"/> 死亡した人の{出生・婚姻・転籍}から{婚姻・死亡・転籍}までのものが( )組必要 <input type="checkbox"/> 死亡したことが分かるものが( )通必要 <input type="checkbox"/> ( )と( )の関係がわかるものが( )通必要 <input type="checkbox"/> その他(具体的に)				
交付手数料(定額小為替) _____円・返信用切手(レターパック可) _____円を送付します。				

## 郵便による請求方法

下記の①～⑤を同封して郵送してください。

- 【戸籍謄抄本郵送請求書】
- 【返信用封筒】 切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を明記して下さい(レターパック可)。
- 【交付手数料】 合計金額分の定額小為替・普通為替(郵便局で購入可。表裏面とも記入不要)
- 【本人確認書類】 返送先(住民登録地)の載った本人確認書類の写しを添付してください。  
【例】運転免許証、マイナンバーカード、国民健康保険証など。  
(社会保険証(住所を手書きするもの)・パスポートは不可)  
なりすまし防止のため、住民登録地にしか返送できません。
- 【その他】 請求者と対象者の関係の分かる戸籍の写し、委任状、等  
(南砺市の戸籍で関係が確認できる方は省略可)

※郵送時には、日数に余裕をもって請求してください。お急ぎの方は速達郵便をご利用ください。

問合せ先 送付先	〒939-1692 富山県南砺市荒木1550番地 南砺市役所 市民課 戸籍住民係 TEL 0763-23-2008	※本人と偽ったり虚偽の使いみちを示して、戸籍謄抄本等の交付を受けたときは、法律により罰せられます。使いみちによっては、お受けできない場合もあります。
-------------	--	--